

6月 は 食育 月 間

家族でごはん 食でコミュニケーション



食育とは

6月には「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。区は、各家庭の記念日に家族で楽しく食事をし、アニバーサリー「家族でごはんの日」をつくるなど、食を通じてコミュニケーションが図れるように食育を推進していきます。

問合せ

健康推進課食育推進主査 ☎3291-3649

区は食育を「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけています。

①食を大切にします。
 「食を大切にする」心を持って、自分が食べるものを人任せにしないで、自分で選択できる力をつけます。

②食は健康の基本であることを学びます。
 健康な体づくりには、栄養バランスや3度の食事が大切であることを学びます。

③食の安全性を確保する
 安全な食物選択や食事の準備

に困らない知識と技術を身につけています。

④食の文化を伝える
 食を通して人(マナーほか)・もの(流通ほか)・文化など、さまざまなかわりを学び、食に関する基本的な習慣や「食を楽しむこと」を身につけます。

記念日は家族でごはんを

最近、長時間労働等の影響で家族が一緒に過ごす時間が短くなっています。そのため企業や自治体等でワークライフバランス(仕事と家庭の調和)の実践を推進する動きが出ています。区は、アニバーサリー「家族

でごはんの日」をつくり、食を通じて家庭でのコミュニケーションの促進を図ります。家族の記念日に一緒に料理を作ったり、食事や会話を楽しんだり、食を通じて家族のきずなを深めましょう。

食育イベントいろいろ

食育月間の期間中、国や区は食育に関連したイベントを行います。また、インターネットを活用したネットワークやコミュ

楽しみ方いろいろ おいしくコミュニケーション

- 記念日は早く帰って家族でごはんを食べましょう。ワークライフバランスは「家族でごはん」から。
- 記念日に家族で外食。千代田区はおいしいお店の宝庫です。
- 家族そろってホームパーティー。みんなの手作り料理でお祝いしましょう。
- 花見など季節ごとの地域イベントに家族で参加。季節の味を楽しみながら、家族と地域のきずなが深まります。



500円ワンコイン・ドリーム

ハガキの交換は6月30日(火)まで

5月11日から「500円ワンコイン・ドリーム」スタンブカードの交換用ハガキを、5月初旬に世帯主へ郵送しました。期間内にハガキを交換場所にお持ちになり、

スタンブカードを受け取ってください。利用期間は12月31日(木)までです。

交換期限 6月30日(火)まで (土・日を除く)

交換場所 出張所、区民商工課(区役所2階)、まちみらい千代田(神田錦町3-21ちよだプラットフォーラムスクウェア4階)

問合せ (財)まちみらい千代田 商工振興グループ ☎32333-7558

ニテイもありますので、ご覧ください。この期間に、身近な食育を始めてみませんか。

ちよだ食育ネットワーク

食育に関する個人や団体が、お互いに情報交換、交流、活動を通じて区の食育を推進します。

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00093/d0009311.html

食育出前講座

PTA、町会、仲良しグループ等、区に関係のある10名以上が集まったら、楽しく食育を。「ちよだ食育ネットワーク」を活用し、そば打ち、魚のさばき方、バランスの良い食事等さまざまな講師と一緒に食を学びます。

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00093/d0009312.html

千代田区地域SNSチャット

インターネットを使って食育について話しませんか。ちよだ食育ネットワークコミュニティにご参加ください。

URL http://www.sns.mm-chiyoda.jp

親子わいわい料理教室

区内小学生(3年生以上)とメ

の保護者で楽しく料理をします(詳しくは、広報千代田5月5日号をご覧ください。募集は終了しました)。

ごはんミュージアム



▲KIDSごはん大作戦!!の様子(野菜あてゲーム)

毎月1、2回「KIDSごはん大作戦!!」を開催しています。ごはん・お米・食事のマナーを学べる食育教室や工作教室、料理教室など、さまざまな内容に子どもたちだけでチャレンジする食育プログラムです(ちよだ食育ネットワーク参加)。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ ごはんミュージアム運営事務局 ☎011-1631

URL http://www.gohannuseum.com/k-forum/events/

耐震診断・耐震改修等の費用を助成

区内の建築物の耐震診断や耐震改修を促進するため、これらにかかる費用を助成します。

▼建築物の耐震診断・耐震改修助成

マンションや木造以外のオフィス・店舗などの建築物の耐震診断や改修を行うとき、その費用の助成が受けられます。

特に、緊急輸送道路（地震発生時における避難経路や、救済物資の運搬経路を確保するため指定された道路。靖国通り、麴町大通りなど）の沿道にある建築物の耐震化を重点的に支援

耐震診断助成 図表1のとおり
耐震改修助成 図表2のとおり

分譲マンションの場合は、管理組合の総会で、耐震診断や工事の実施について議決し、予算措置をしていることが必要です。

▼木造住宅耐震診断・耐震改修助成

高齢者等がお住まいの木造住宅の耐震診断や改修を行うとき、その費用の助成が受けられます。図表3。

▼マンション管理アドバイザー派遣
耐震診断や改修工事などでアドバイスが必要なとき、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターから無料でアドバイザーを派遣。

内容・回数
・耐震診断の必要性のアドバイス
ス1原則1回派遣
・改修工事が必要なときの工事方法・資金計画のアドバイス
ス2原則5回派遣

問合せ 建築指導課建築審査主査(構造担当)
☎5211-4310

新体制決まる

第1回 区議会臨時会

平成21年第1回千代田区議会臨時会を5月22日(金)に開催しました。議長、議員選出監査委員、常任委員会の委員等が決まりました。また、専決処分

の報告(仮称)障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会新築工事請負契約の一部を変更した件、損害賠償事件に関し専決処分により和解した件)がありました。詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページをご覧ください。

員団/声 ちよだの声/ネ1 ネットワーク/ク1千代田区民クラブ/声2 ちよだの声12/未1千代田未来の会/風1新しい風千代田/民1民主議長 桜井ただし(自)副議長 山田ながひで(公)

▼企画総務委員会
◎鳥海隆弘(自)◎小林やすお(自)木村正明(共)、高澤秀行(風)、中村つねお(自)、小枝すみ子(自)、桜井ただし(自)、石渡伸幸(自)

問合せ 総務職員課
☎5211-4134

区議会事務局
☎5211-4295

URL <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

※◎委員長、○副委員長、敬称略、()内は党派名
自1自由民主党議員団/共1日本共産党議員団/公1公明党議員団

議会運営委員会

◎小林やすお(自)◎木村正明(共)、嶋崎秀彦(自)、寺沢文子(自)、大串ひろやす(公)、中村つねお(自)、河合良郎(自)、鳥海隆弘(自)

特別委員会(正副委員長)

▼まちづくり特別委員会
◎石渡伸幸(自)◎飯島和子(共)皇居周辺景観及び観光施策特別委員会
◎中村つねお(自)◎高山はじめ(自)

▼特別区制度特別委員会
◎戸張孝次郎(自)◎寺沢文子(自)

▼危機管理対策特別委員会
◎大串ひろやす(公)◎はやお恭一(自)

▼地球温暖化対策特別委員会
◎河合良郎(自)◎林則行(自)

▼広報広聴特別委員会
◎荻原秀夫(未)◎高澤秀行(風)◎監査委員(議員選出)松本佳子(自)

▼図表2 マンション等の耐震改修助成(事務所等を除く) (単位:万円)

条件	延べ床面積	緊急輸送道路沿道		その他	
		助成率	限度額	助成率	限度額
法の認定を受けた補強設計	10,000m ² 以下	2/3	666.6		
法の認定を受けた耐震改修	5,000m ² 以下	2/3	15,766.6	23%	5,439.5
	5,000m ² を超え10,000m ² 以下	注(1)	23,650	23%	10,879
法の認定外の耐震改修(一定の耐震基準を満たすと区が認めたもの)	10,000m ² 以下			23%の2/3	7,252.6

注(1) 5,000m²までの部分は2/3、5,000m²を超え10,000m²以下は1/3
※助成基準額
補強設計=1,000円/m²、耐震改修=47,300円/m²
※法=「建築物の耐震改修の促進に関する法律」

▼図表1 建築物の耐震診断助成

建築物の種類	対象者	住民登録率	耐震診断の助成割合 ()内は限度額	
			緊急輸送道路沿道	その他
分譲マンション(共同住宅)	分譲共同住宅の管理組合	70%以上	10/10 (350万円)	10/10 (250万円)
		60%以上 70%未満	10/10 (300万円)	8/10 (200万円)
		50%以上 60%未満	9/10 (250万円)	6/10 (150万円)
		50%未満	7.5/10 (200万円)	5/10 (125万円)
賃貸マンション(共同住宅)	賃貸共同住宅の所有者等		7.5/10 (200万円)	5/10 (125万円)
非木造建築物(木造以外で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている事務所・店舗・住宅など)	建築物の所有者等(ただし、事務所・店舗の場合は所有者が中小企業者であること)	制限なし	7.5/10 (200万円)	5/10 (125万円)

▼図表3 木造住宅の耐震診断・耐震改修助成

対象者	耐震診断の助成割合	耐震改修の助成割合 ()内は上限額
○65歳以上の高齢者のみの世帯(ただし、75歳未満の高齢者を含む世帯の場合は所得制限があります) ○重度心身障害者(身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~2度)・精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級または2級)・要介護3以上高齢者のいる世帯	無料で受けられます	10/10 (100万円)

▼郵便等で不在者投票ができる方

	区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	要介護状態区分が「要介護5」である者	

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障害や要介護の程度が法令で定められた等級に該当する方は、早めにお問い合わせください。
問合せ 選挙管理委員会事務局
☎5211-4268

6月18日(木)・19日(金) 環境・リサイクル祭

環境やごみ減量、リサイクルの普及啓発のために、環境・リサイクル祭を開催します。

とき 6月18日(木)・19日(金) 10時~16時

会場 区民ホール(区役所1階)

内容
・省エネ機器の普及啓発展(太陽エネルギー、高効率給湯器、高効率空調機、LED照明、電気自動車、プラグインハイブリット車の紹介)
・CES推進協議会の取組み
・再生家具の展示
・生ごみ処理機の紹介
・リユース食器の紹介

6月19日のみ
・ごみの分別体験

・パンの耳よりスウィーツ(屋上で育ったハーブのお茶も楽しめます)
・エコのお値段
・もってエコなマイボトル
・包丁ときの実演(1人2本まで、先着40本まで受け付けます。包丁1本につき300円の実費がかかります)
・再生家具抽選会(受付は14時まで。当選した場合、家具は各自でお持ち帰りください)

問合せ 千代田清掃事務所
☎3251-0566

7月12日(日) 東京都議会議員選挙

任期満了に伴う東京都議会議員選挙が、次の日程で行われます。

明日の都政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

告示日 7月3日(金)
投・開票日 7月12日(日)

に該当する方(左図表)は、郵便等で不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

※郵便等投票に必要な「郵便等投票証明書」の交付手続きには、日数を要しますので、該当する方は、早めにお問い合わせください。

※すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、事前に「投票用紙の請求書」を郵送します。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎5211-4268

6月23日(火)～29日(月) 男女共同参画週間

写真展「暮らしのひと仕事を拓く」

「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画センターMIWは「女性の職業」と思われていた分野で活躍する男性や、ワーク・ライフ・バランスを大切にして働く男性の姿を撮った写真展を開催します。

写真コンテスト「働く女性の今」の入選作品(提供II財女性労働協会・女性と仕事の未来館)も同時に展示します。

仕事、家庭、地域で、男女が個性をいかしてパートナーシップを育てている男女共同参画社会の魅力を描写します。

MIW利用者の皆さんから寄せられた「パブリボン・キルト作品(暴力のない社会を願って作られたキルト作品)」も会場を彩ります。

とき 6月23日(火)～29日(月) 9時～19時(27日(土)は17時まで、28日(日)は休館)

会場 区民ホール(区役所1階)

問合せ MIW 5211-8845



仕事と家庭の両立 中小企業の取組みを支援

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組み中小企業事業主に、下図表のとおり奨励

新型インフルエンザに備えて

くらしの安全・安心

区は、新型インフルエンザの健康危機管理対策本部会議を設置し、新型インフルエンザの感染拡大防止のための対策を進めています。

新型インフルエンザ

新型インフルエンザウイルスとは、動物のインフルエンザウイルスが、人の体内で増えることができるように変化した、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスに感染して起こる疾患を新型インフルエンザといいます。メキシコや米国等で確認された豚インフルエンザ(H1N1)は感染症法による新型インフルエンザ等感染症に位置づけられました。

症状は

突然の発熱(38℃以上)、倦怠感、食欲不振、咳など通

常のインフルエンザ症状が認められ、鼻水、咽頭痛、吐気、嘔吐や下痢などの症状を訴える患者さんもあります。症状が出る1日前から症状が出た後の1週間は、他の人うつす恐れがあります。

よく手洗い(消毒用アルコールも有効)・うがい・マスクの着用・不要な外出を控え、人ごみをできるだけ避けることが重要です。また、十分に休養をとり体力や抵抗力を高め、日ごろからバランスよく栄養をとることも必要です。

感染した人の咳・くしゃみ・つばなど飛沫とともに放出された(2mくらい)ウイルスを吸い込むことで感染します。また、ドアノブや机のような面でウイルスが2時間くらい生きることが知られています。ウイルスがついた手を洗う前に、眼・口・鼻に触れた場合もうつる恐れがあります。

咳などの症状のあるなしにかかわらず、マスクを着用(咳エチケット)するように心がけましょう。

予防の基本は「手洗い」「うがい」「マスク着用」

予防には、外出後の流水に

機関を紹介します。自分の判断で医療機関を受診しないようにしてください。

問合せ (区)発熱相談センター (健康推進課) 3291-3641 (9時～21時)

(都)休日夜間発熱相談センター 5320-4509 (21時～翌朝9時)

区のホームページ <http://www.city.chiyoda.lg.jp> のトップページ「新型インフルエンザへの対応」をご覧ください。

東京都のホームページ <http://www.fukushiken.metro.tokyo.jp/ryo/kansen/>

厚生労働省のホームページ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakakuanshou04/](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakakuanshou04/kansenshou04/)

発熱相談センターから、医療

▼助成金・奨励金一覧

種類	内容	受給条件	金額
育児休業助成金	育児休業の取得を促進し、従業員への経済的支援となるよう、育児休業中の従業員に給与を支給した事業主は、助成金を受けられます。	育児休業中の従業員に雇用保険の育児休業基本給付金に上乗せして1か月以上給与を支払っていること	事業主が1人の従業員に支給した給与総額の3分の2(上限20万円) ※国の育児休業取得促進等助成金を受給している場合は、給与総額からその助成金額を差し引いた金額の3分の2
配偶者出産休暇制度奨励金	従業員が子育てにかかわれるよう、配偶者の出産に際して有給による特別休暇の制度を設け、従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	従業員の配偶者の出産に際して、連続2日以上取得できる有給休暇制度を就業規則等に規定し、2日以上取得者がいること	①制度導入奨励金 平成17年4月以降導入の場合 = 1事業主1回限り20万円 ②制度利用奨励金 取得者1人につき5万円 (①受給の場合2人目から)
子の看護休暇制度奨励金	病気やけがをした子の世話をするため、育児・介護休業法に基づく看護休暇を有給で従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	育児・介護休業法による子の看護休暇を有給と就業規則等に規定し、1人につき年度内3日以上取得者がいること	取得者1人につき3万円
21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金	育児・介護休業を取得した従業員が、円滑に職場復帰できるように必要な講習等を実施した事業主は、奨励金を受けられます。	21世紀職業財団の職場復帰プログラム実施助成金を受給したこと ※プログラム内容等は21世紀職業財団東京事務所(☎3868-9601)へお問い合わせください。	<受給限度額> 在宅講習 = 60,000円(1か月5,000円) 職場環境適応講習 = 24,000円(1日2,000円) 職場復帰直前・直後講習 = 各36,000円(1日3,000円)
情報提供奨励金	育児・介護休業中の従業員に、職務に関わる情報提供を継続的に実施した事業主は、奨励金を受けられます。	3か月以上の育児休業または1か月以上の介護休業期間内に、月に1回以上職場の情報提供していること	<受給限度額> 18か月90,000円(1か月5,000円) ※この奨励金は、21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金と合わせて、1人につき上限10万円まで

平成21年度 要援護世帯の見舞品等の申請受付

収入額が一定以下で、生活の支援を希望する世帯を要援護世帯として登録し、見舞品等を送ります。登録は、年度ごとです。

対象要件 次のすべてに該当する世帯(生活実態により、住民票が世帯分離しているも同一世帯とみなす場合があります)

①区内在住(在宅で生活している方)
②世帯の年間総収入金額が生活保護世帯の1.5倍以内程度

申請期間 6月8日(月)～7月10日(金)

※登録申請については、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ 社会福祉協議会 5282-3711

金を支給しています。申請書は、区のホームページ <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/40009687.html> からダウンロードでき、人権課 ☎5211-4166 問合せ 国際平和・男女平等

フラダンス教室

ハワイアンミュージックに癒されながら、一緒に楽しく踊ってみませんか?

*金曜日(13:30～14:40) 番町ホール 2F(千代田区六番町1-15)
*火曜日(19:00～20:10) 御茶ノ水スタジオ(千代田区神田駿河台2-6)

ハラウ フラ オ モアニケアラ
Halau Hula O Moanikeala 連絡先 090-3965-6817(井畑) HP <http://www.hula-moanikeala.com>

行政書士の無料相談

6月・7月の開催日

場所: 区役所2階 時間: 13時～15時

遺言・相続 許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど

第3火曜日 6月16日 第1水曜日 7月1日

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎5823-6811

新エネ・省エネルギー機器等の導入に助成

区は、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図るため、個人や事業者の方を対象に新エネルギー・省エネルギー機器等を導入する際の費用の一部を助成します。

問合せ 環境・温暖化対策課エネルギー対策係

☎5211-4256

申請受付中

助成の対象となる方

助成対象者は、次の要件を満たす方です。

- ①区分所有者全員の共有に属する場合は、管理者または管理組合法人である
- ②自らの所有でない建物に導入する場合は、所有者の承諾を得ている
- ③同一機器等について、すでにこの要綱に基づく助成を受けていない
- ④導入する機器等について、区の他の助成を受けていない
- ⑤導入する対象機器等が、未使用のものである
- ⑥区内の建物に新規に対象機器等を導入する(電気自動車を除く)
- ⑦高効率給湯器を導入する場合は、既設の取替えて、自ら使用する
- ⑧住民税や固定資産税を滞納していない

助成対象

◆太陽光発電システム

建物の屋根にパネルを設置し、パネルにあたる太陽光を電気に変換し、一般の電気製品に使用できるようにするシステムです。

助成額(上限額)

- 家庭用 10万円/kw (40万円)
- 業務用 15万円/kw (100万円)



太陽光発電システム

◆太陽熱温水器・ソーラーシステム

・太陽熱温水器は、建物の屋根にパネルと貯水槽を共に設置し、パネルにあたる太陽熱で水を温める自然循環式の機器です。

・太陽熱ソーラーシステムは、屋根にパネルと地上に貯水槽を分離して設置し、パネルにあたる太陽熱で水を温め、電気式ポンプによりパネルと貯水槽を循環させるシステムです。

助成額(上限額)

◇太陽熱温水器

- 家庭用 9千円/m² (10万円)
- 業務用 9千円/m² (20万円)

◇ソーラーシステム

- 家庭用 1万6千5百円/m² (50万円)
- 業務用 1万6千5百円/m² (100万円)



太陽熱温水器

◆CO₂冷媒ヒートポンプ (エコキュート)

ヒートポンプを利用し、空気の熱でお湯を沸かすことができる電気給湯器です。

助成額(上限額)

- 家庭用 機器費用の15% (10万円)
- 業務用 機器費用の5% (10万円)



エコキュート

◆ガスエンジン給湯器(エコウィル/ジェネライト)

都市ガスでお湯をつくり、ガスの燃焼時に発電された電気を使う給湯・発電システムのことです。家庭用のものをエコウィル、業務用のものをジェネライトといいます。

助成額(上限額)

- 家庭用 機器費用の5% (10万円)
- 業務用 機器費用の5% (10万円)



エコウィル



ジェネライト

◆潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ)

給湯器がお湯をつくるときに排気される熱を再利用して、効率よくお湯を沸かす給湯器です。

助成額(上限額)

- 家庭用 機器費用の40% (5万円)
- 業務用 機器費用の10% (2.5万円)



エコジョーズ

◆省エネ診断後の設備改修

◆商店街・マンション等の共用部へのLED照明

- ・都などが無料で実施している省エネルギー診断の結果による設備改修の一部を区が助成します。
- ・LED照明は、白熱灯や蛍光灯に比べて長寿命で低消費電力のため、商店街やマンション等の共用部への導入を支援します。

助成額(上限額)

設置費用の20% (100万円)



LED照明



高効率空調機

◆電気自動車・プラグインハイブリッド車

- ・電気自動車は、動力に電気のみを使用する車のことをいいます。
- ・プラグインハイブリッド車は、バッテリー容量が無くなった場合にはガソリンを使用します。
- ・中小企業者が、業務用ガソリン車を買替える場合に限りです。

助成額(上限額)

ガソリン車との購入費用の差額の12.5% (40万円)

対象機器の導入によるコスト試算例

- ・太陽光発電システム(家庭用標準システム3.17kwを想定)
設置費用 約220万円
助成金 国22.19万円 都31.7万円 区31.7万円
自己負担: 約135万円 (設置費用-助成金合計額)
導入による年間の節約額 約12万円
初期費用の回収年数: 約12年 (自己負担/年間節約額)

- ・潜熱回収型給湯器(家庭用16号給湯器を想定)
設置費用 約30万円
助成金 国2.2万円 区5万円
自己負担 約22.8万円 (設置費用-助成金合計額)
導入による年間の節約額 約4.7万円
初期費用の回収年数 約5年 (自己負担/年間節約額)
※試算例のため、実際の額とは異なる場合があります。

注意事項

- ※助成機器等の導入は、申請後交付決定を受けてから行ってください。
- ※導入予定の機器等が助成対象になるか事前にご相談ください。
- ※申請手続きは、導入機器等を販売する者等が代行することができます。
- ※導入後、年1回エネルギー使用量の報告をしてください。
- ※予定額を超えて申請があった場合は、申込順になります。

のびのび 子育て



▲神田祭(中央通り)

保育園

■麴町保育園「マザーズドリーム」

初産の妊婦さんを対象に保育園体験をしていただきます。給食の試食もあります。6月16日(火)10時～11時40分、定員＝5名(申込順)、電話で麴町保育園(☎3261-7960)へ。

児童館

■四番町児童館「みんなであそぼうゲーム会」

元気いっぱい。たくさんゲームをして、梅雨空を吹き飛ばそう。当日直接会場へ。

6月17日(水)14時45分～16時、四番町11 ☎3234-3084

■神田児童館「エコゲーム会」

ゲームを楽しみながら、みんなでエコを考えよう。当日直接会場へ。

6月24日(水)14時30分～15時30分、外神田3-4-7 ☎3253-6021

おはなし会

千代田区立図書館は、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。気軽にご参加ください。

■千代田図書館 ☎5211-4289

6月18日(木)11時～(乳幼児向け) / 20日(土)15時～(幼児以上向け)

■四番町図書館 ☎3239-6357

七夕おはなし会

笹の葉に飾りつけもします。6月28日(日)14時～15時(幼児以上向け)

ひとり親家庭の旅行に補助

宿泊・日帰り施設利用料の一部を補助します。施設の利用前にお申し込みください。

対象 次のすべてに該当する方
①20歳未満の子がいる区内在住のひとり親家庭
②児童育成手当を受給しているか、同手当の所得基準以内

補助 1人につき年間3回まで(うち宿泊施設は1泊を1回と数え、年間2回まで)

※補助額は利用日等により変わります。対象施設など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎5282-3711 ☎5282-3718

幼稚園 保育料等を補助

①幼稚園保育料等を減額または免除

対象 お子さんが区立または私立幼稚園に通っている区内在住者で、平成21年度の住民税所得割課税額が次の条件に該当する世帯または生活保護を受けている世帯
・区立幼稚園＝10,000円以下
・私立幼稚園＝183,000円以下

②幼稚園保育料等を半額に軽減

対象 同一世帯の第1子が幼稚園等に通い、第2子以降のお子さんが区立幼稚園に通っている区内在住者

申込み 所定の用紙(幼稚園で配布)に必要事項を記入し①は幼稚園へ②は、子ども総務課学務係(区役所4階 ☎5211-4284)へ提出してください。

九段中等教育学校 学校説明会

教育方針の説明や学校の様子などを紹介します。6年生児童はミニ授業体験もあります(先着320名)。当日直接会場へ。

とき 6月14日(日)①9時～10時30分 ②11時45分～13時15分③14時30分～16時(各回の内容は同じ)

ひと まち ふれあい

読み語りと音楽のコラボ

—ちよだ音楽おはなし隊—

4月25日、本の読み語りと音楽を同時に行うイベント「ことばと音のフェスティバル」ちよだ音楽おはなし隊が、こどもの読書週間(4月23日(木)～5月12日(火))に合わせて区民ホールで開催されました。

物語の読み語りは千代田図書館の司書が行い、音楽は和泉小学校5・6年生約20名による本格派ピッ

グバンド「IZUMINOTES」が担当しました。

司書が語る物語の場面にピッタリの曲や音をIZUMINOTESが奏で、読み語りだけでは味わうことができないドキドキワクワクの展開に、参加した子どもたちは、笑ったり、びっくりしたり。また、なじみのある曲が終わると「もう終わっちゃったー」と、残念そうな声が多数上がるなど、演者も観客席も一緒に盛り上がり、とてもにぎやかな会になりました。観客席からは「次もぜひ、開催してほしい」という声が多く上がりました。



「もう終わっちゃったー」と、残念そうな声が多数上がるなど、演者も観客席も一緒に盛り上がり、とてもにぎやかな会になりました。観客席からは「次もぜひ、開催してほしい」という声が多く上がりました。

会場 九段中等教育学校九段校舎体育館(九段北2-2-1)

※上履きは必要ありません。

対象 区内在住または都内在住の小学校6年生とその保護者各回800名(先着順)

問合せ 九段中等教育学校 ☎3263-7190
<http://www.kudan.ed.jp>

教科書展示会

6月9日(火)～7月5日(日)千代田図書館の開館時間(6月28日(日)は休館)、千代田図書館対面朗読室(区役所9階)、展示内容＝小学校用教科書(平成21～22年度使用) / 中学校・中等教育学校前期課程の教科書採択用見本(平成22～23年度使用) / 中等教育学校後期課程の教科書採択用見本(平成22年度使用)

育成・指導課指導主事 ☎5211-4286

親子釣り教室

第1回＝7月18日(土) / 第2回＝8月1日(土)6時30分区役所前集合・出発、千葉県木更津市周辺、区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生の親子40名(子どものみの参加も可・小学生を優先し抽選)、参加費＝1人1,500円(往復バス代・えさ代・傷害保険料を含む)、第1回は6月18日(木)(必着)・第2回は7月2日(木)(必着)までに往復ハガキ(12面参照・1人または1組1枚)に希望日・参加者全員の氏名・学校名・学年を記入し千代田区釣友連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

※貸竿(仕掛け付)は数に限りがあるので、なるべく用意してください。千代田区釣友連盟・持斎 ☎3888-5001

夏休み体験ボランティア2009 inちよだ 参加者募集

ボランティア活動をしたいけれど、なかなかきっかけがつかめないという方、夏休みを利用してボランティア活動を体験してみませんか。

とき 7月21日(火)～8月31日(月)の間の1日から1週間程度(プログラムによって異なります)

体験先 区内福祉施設、ボランティアグループ、NPO等

対象 区内在住・在学の中学生以上の生徒・学生(20代前半まで)

費用 参加費300円(しおり代を含む)と保険料300円～1,400円(保険の内容により異なる)がかかります。

申込み 説明会に参加していただきます。希望する説明会の前日までに電話またはEメール(12面参照)に希望説明会の日時を記入し、ちよだボランティアセンター(☎5282-3716) ☐volunteer@chiyoda-cosw.or.jpへ。

▼説明会

対象施設	とき	会場	対象	
こども園・保育園・幼稚園・児童館	6月12日(金)	西神田庁舎(西神田1-3-4)	各回50名 高校生以上 (申込順)	
	13日(土)			17時～18時30分
				10時～11時30分
				13時30分～15時
児童館・障害者・高齢者施設・ボランティアグループ・NPO等	15日(月)	西神田1-3-4	各回50名 中学生以上 (申込順)	
	19日(金)			17時～18時30分
	20日(土)			10時～11時30分
				13時30分～15時
				17時～18時30分
22日(月)	17時～18時30分			

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課へ。

「社会を明るくする運動」 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を、もっと身近に感じていただくため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

対象 区内在住・在学の小・中学生
応募作品 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

・標語＝A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き
・ポスター＝市販の画用紙の大きさ程度で、クレヨン・水彩等
優秀作品には賞を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

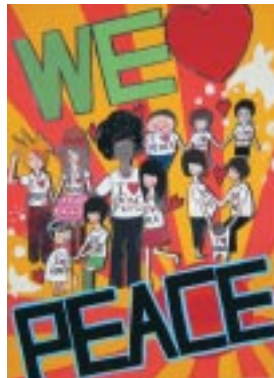
応募方法 6月26日(金)(必着)までに標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名・学年・氏名を記入し、郵送または直接福祉総務課厚生係(〒102-8688九段南1-2-1区役所

3階 ☎5211-4211)へ。

■昨年度の受賞作

ポスターの部

李 甯辛さん(神田一橋中学校3年)



標語の部

・メールより直接声が聞きたいな 竹内光太郎さん(昌平小学校5年)
・元気で返事 笑顔であいさつ 角野文理さん(麴町中学校1年)
※学年は受賞時のものです。

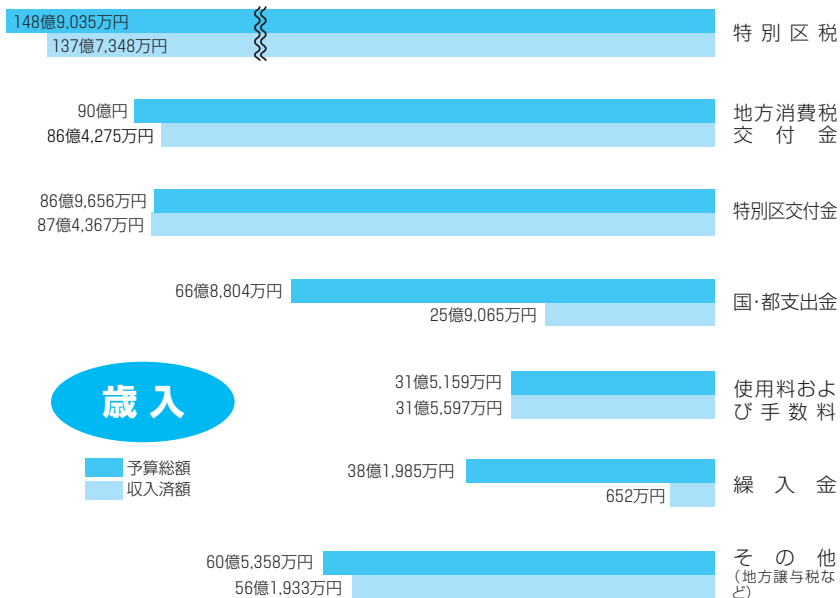
平成20年度予算の執行状況（平成21年3月31日現在）

※各会計の収入・支出済額は、平成21年3月31日現在のものです。出納整理期間(4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

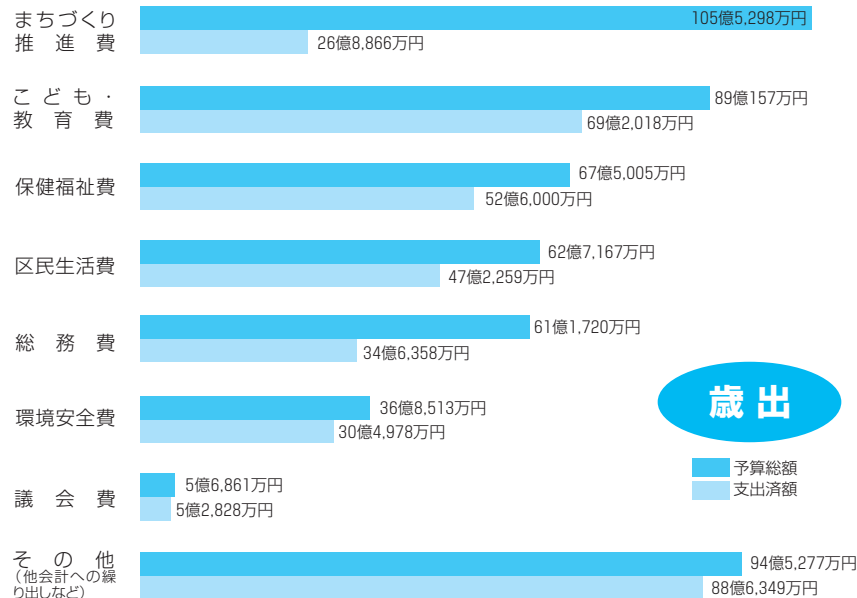
一般会計

平成20年度の**一般会計**予算は、当初予算446億2,267万円に70億7,654万円の追加補正を行い、最終予算額は516億9,921万円になりました。平成19年度予算のうち平成20年度に繰り越して使用することにした6億76万円を含めた予算総額は、522億9,997万円になります。

歳入と**歳出**の執行状況（平成21年3月31日現在）は、**歳入**では収入済額が425億3,238万円（予算総額の81.3%）、**歳出**では支出済額が354億9,656万円（予算総額の67.9%）です。



一般会計



補正予算の内容は次のとおりです。

- 生活保護法に基づく保護に要する経費（保護費） 1億3,495万円
- 生活保護法に基づく保護に要する経費（施設委託保護費） 505万円
- 財産積立金 61億6,331万円
- 公金取扱手数料 235万円
- 定額給付金交付事業 7億5,359万円
- 子育て応援特別手当 1,729万円

区の財産

基金を除いた**公有財産**は、次のとおりです。

	土地	建物	有価証券(株券・出資金等)
平成21年3月末現在高	239,670m ²	337,372m ²	62億1,443万円
平成20年3月末現在高	239,670m ²	339,856m ²	62億1,443万円
差引増減	0m ²	△2,484m ²	0円

※工作物および物品は除く

公有財産の主な増減理由は次のとおりです。

<建物>

- 千鳥ヶ淵ボート場竣工
- 麴町保育園仮園舎竣工
- 旧区政会館別館解体



▲千鳥ヶ淵ボート場

区民負担の状況

区の予算の収入(**歳入**)は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税(区がその年に収入すべき金額)から区民1人あたり、1世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税	117億103万円
人口数	49,030人
世帯数	25,464世帯

※平成21年3月31日現在。人口には外国人登録者を含む。

特別区民税の負担額	
1人あたり	238,650円
1世帯あたり	459,513円

特別会計

	国民健康保険事業会計	老人保健特別会計
予算額	43億8,703万円	5億128万円
歳入	収入済額	4億9,197万円
	収入率	98.1%
歳出	支出済額	3億6,986万円
	執行率	73.8%

	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
予算額	32億132万円	12億5,920万円
歳入	収入済額	11億4,279万円
	収入率	90.8%
歳出	支出済額	10億7,935万円
	執行率	85.7%

区債の状況

新規発行はありません

平成12年度以降、新たな区債を発行していないため、区債残高は年々減少しています。

発行目的	平成21年3月末現在高
保育園・特別養護老人ホーム建設等のために	12億7,531万円
清掃車庫を整備するために	10億2,082万円
つくばエクスプレスへの出資等のために	23億3,022万円
学校を改築するために	6億8,022万円
減税に伴う減収を補てんするために	13億8,150万円
合計	66億8,806万円

区債の年度末残高の推移



※各年度末(3月31日現在)の金額です。

用語解説

一般会計と特別会計

区の一般的な仕事に関する予算を一般会計といいます。それ以外の国民健康保険や介護保険など、特定の目的のために立てられた予算を特別会計といいます。

歳入と歳出

区の収入になるものを歳入、支出するものを歳出といいます。予算では、歳入と歳出は同額になります。

出納整理期間

区の収支は、4月から翌年3月に発生した収入や支出を、その会計年度内に行う

ことになっています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日にその物品が納入された場合、その日のうちに支払いを行うことは、区の会計制度では困難です。

そこで、その会計年度の収入や支出については、5月末日までに行うことにしています。

この会計年度が終了した4月1日から5月

31日までの期間を出納整理期間といいます。

公有財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物、有価証券および基金など、区が所有する財産をいいます。

区の家計簿

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、毎年2回財政状況を公表しています。

今回は、一般会計を中心に「平成21年度予算のあらまし」と「平成20年度予算の執行状況(平成21年3月31日現在)」などをお知らせします。

これからも区民の目線に立った行政サービスに努め、区民満足度の高い区政を推進します。

財政状況を公表します

問合せ 企画財政課 ☎5211-4143

平成21年度予算のあらまし 区民生活の安心・安全の確保を最優先した予算

区は、区民に最も身近な基礎的自治体です。今年度の予算編成では、昨今の低迷する経済状況や不安定な社会情勢を踏まえ、区民生活の安心・安全を支えることを最優先しました。

特に、急速な社会構造の変化や社会保障制度の改革などで区民生活が大きな影響を受ける中で「暮らしの安心を支える施策」「区民の家計や区内の中小企業を支援するための施策」「環境モデル都市として取り組む地球温暖化防止施策」の3つに重点を置き予算化を図りました。

予算規模

平成21年度各会計の予算規模は、次のとおりです。また、**一般会計の歳入・歳出**の構成は、円グラフのようになっています。

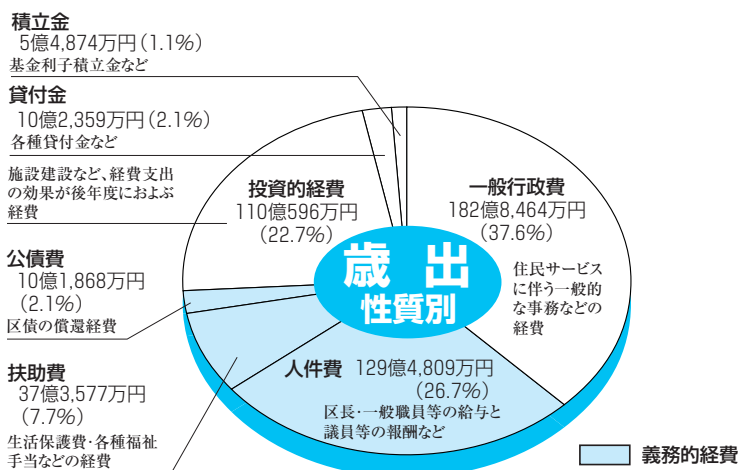
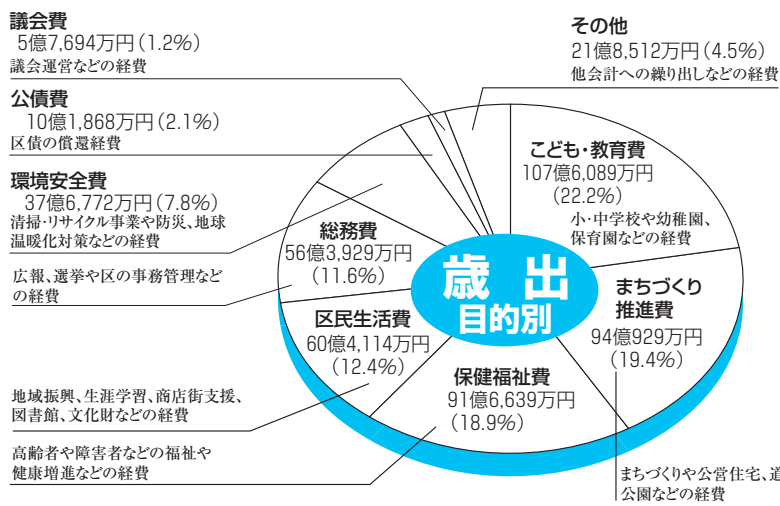
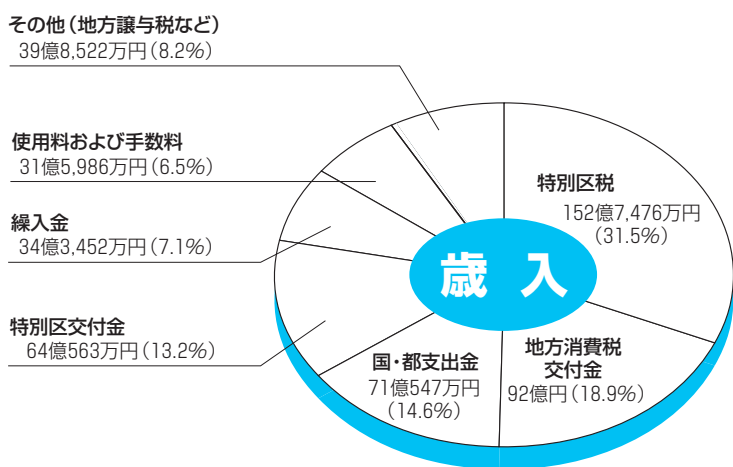
区分	平成21年度	対前年度増減率	
一般会計	485億6,546万円	8.8%	
特別会計	国民健康保険事業会計	46億4,854万円	6.8%
	老人保健特別会計	4,853万円	△90.3%
	介護保険特別会計	32億4,031万円	2.6%
	後期高齢者医療特別会計	12億7,068万円	0.9%
合計	577億7,352万円	7.2%	

※金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

※図表の「△」は数値がマイナスであることを表します。

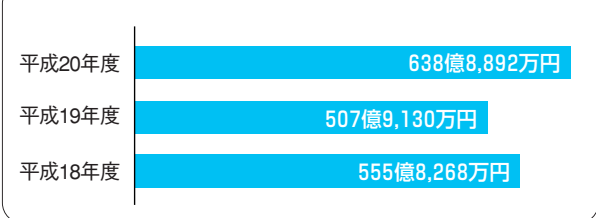
※太字の用語は「用語解説」をご覧ください。

一般会計予算総額 485億6,546万円



基金の種類と平成21年度に基金を活用する事業

基金年度末残高の推移



※各年度末(3月31日)の金額です。

財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

- ・新庁舎等施設整備(PFI施設整備) 4億177万円

減債基金

区債の償還や適正な管理に必要な財源を確保し、財

政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

- ・特別区債元金償還金 8億5,786万円

コミュニティ活性化基金

区民の活動支援や地域コミュニティの活性化を目的にした活動に役立てるための**基金**です。

- ・江戸天下祭 1億円
- ・地域コミュニティ活性化事業 1,624万円

社会資本等整備基金

都市基盤、福祉施設、教育施設など広く区の社会資本の整備に役立てるための**基金**です。

- ・(仮称)富士見こども施設整備 13億3,717万円
- ・マンション等の耐震促進事業 1億8,646万円
- ・借上型区民住宅の管理運営 1億2,000万円

- ・新庁舎等施設整備(PFI施設整備) 1億1,282万円
- ・次世代育成住宅助成 9,750万円
- ・子育てファミリー世帯等親元近居助成 5,880万円
- ・建築物共同化住宅整備促進事業助成 4,455万円
- ・都心共同住宅整備促進事業助成 2,500万円
- ・高齢者向け優良賃貸住宅の供給 1,441万円

地域福祉活動支援基金

- ・地域福祉活動支援事業 120万円

介護保険運営基金

- ・居宅介護サービス給付事業 244万円

介護従事者処遇改善臨時特例基金

- ・居宅介護サービス給付事業 2,564万円

用語解説

区の予算制度

区の仕事は、4月から翌年3月までを1区切りとし、これを会計年度といいます。予算も、この1年間の収入と支出について、計画を立てます。

なお、施設の建設などで事業が1年以

上にわたり、複数の会計年度に支出が発生する場合は、債務負担行為として、区議会の議決を経る必要があります。

目的別予算と性質別予算

区が行う仕事(行政目的)ごとに分けた予算を目的別予算といいます。

また、人件費、住民サービスに伴う一

般的な事務経費などの、経費を機能別に分けた予算を性質別予算といいます。

基金と区債

基金は家計で例えると「預貯金」です。将来の多額の出費などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。また、区債は「借金」にあたります。小・中学校の改築

や区民施設建設などは一時的に多額の資金が必要になります。これらの施設は区民の皆さんが長期的に利用することから、その資金を公平に将来の区民の皆さんにも負担していただくという考えで、債権(区債)を発行して資金調達を行うことがあります。

介護保険サービス利用者負担軽減制度一覧

制度名	〈区独自制度〉 居宅サービス利用者負担額軽減制度	社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度	特定入所者介護サービス費 (食費・居住費)減額制度
対象サービス	すべての介護保険居宅サービス(介護予防を含む) 【例】訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費など	軽減事業を行う社会福祉法人等が提供する次のサービス ①通所介護(デイサービス/介護予防を含む) ②短期入所生活介護(ショートステイ/介護予防を含む) ③指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設サービス	次の介護サービス利用時の食費および居住費(滞在費) ①介護保険施設サービス ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ②短期入所生活介護(ショートステイ/介護予防を含む)
対象者	次のすべてに該当する方 ①世帯全員の住民税が非課税 ②年間収入(仕送りや年金等を含む)が単身世帯で150万円(世帯員1人増すごとに50万円を加算した額)以下 ③預貯金等の額が単身世帯で350万円(世帯員1人増すごとに100万円を加算した額)以下 ④日常生活のために必要な資産以外の資産がない ⑤負担能力のある親族等に扶養されていない ⑥介護保険料を滞納していない		世帯全員が住民税非課税(収入により段階があります)
軽減内容	介護費(10%の自己負担分)のうち70%	介護費(10%の自己負担分)のうち28% 食費と居住費(滞在費)の合計額の25% ※ただし、老齢福祉年金受給者は、介護費(10%の自己負担分)のうち53%/食費と居住費(滞在費)の合計額の50%	【標準的な利用料(日額)】 食費1,380円 居住費320円~1,970円 【負担限度額(日額)参考例】 (収入の段階により) 食費300円~650円 居住費0円~1,640円
必要書類	・申請書 ・収入および預貯金等申告書	・資産および扶養の有無に関する申告書 ・その他必要書類(預貯金等の額が確認できるもの)	申請書

介護保険利用者の負担軽減

介護保険を利用しやすくするために、介護保険利用者で所得の低い方が施設介護サービスやショートステイなどを利用する際に、負担額を軽減する制度があります＝

上表＝。制度を利用するときは、事前に申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

関係者(一般の方も可)

会場 富士見福祉会館(富士見2-3-6 ☎3262-1045)

問合せ 障害者就労支援センター ☎3264-2153
☎3264-0927
✉chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

講演会

「知的障害者の地域生活を考える」
—地域でいきいきと暮らすために—
知的障害者への支援策や現状、課題等、生活していく上で必要なことなどをお話しします。当日直接会場へ。

とき 6月13日(土)午後1時~3時
対象 障害のある方とその家族・関係者(一般の方も可)
会場 富士見福祉会館(富士見

2-3-6)
講師 嶋大蔵(しまたいぞう)さん(元養護学校教師)
問合せ 障害者共助会 ☎3262-1045
※遊戯室を希望の方は、事前申込が必要。

富士見福祉会館 公開講座

■七宝焼き
障害のある方と交流しながら、七宝焼きでアクセサリやキーホルダーなどを作ります。
とき ①6月11日(木)②6月26日(金)午後1時30分~3時30分
※1回ごとの参加も可
対象 障害のある方とその家族10名/区内在住者2名(申込順)
費用 1,000円以内(教材費)
講師 内堀美江子(うちぼりみえこ)さん



ストレス解消や生活習慣病の予防に役立ちます。

車いすを利用している方や高齢の方も無理なくできます。
とき ①6月24日(水)②7月22日(水)午後1時~2時
対象 障害のある方とその家族13名/区内在住者5名(申込順)
講師 北島洋子(きたじまようこ)さん(NPO法人日本健康太極拳協会)

—いずれも—
会場 富士見福祉会館(富士見2-3-6)
申込み 参加希望日の前日までに電話・ファクシミリ(12面参照)または直接富士見福祉会館(☎3262-1045 ☎3262-4247)へ。

介護保険負担限度額認定証更新手続きを

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は、6月30日(火)までです。

更新手続きに必要な書類を6月上旬ごろに郵送しますので、6月19日(金)までに手続きをしてください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

障害者就労支援センター交流事業

生活を豊かにするために
グループホームに入寮している夫婦が、知的障害者の生活を豊かにする活動について講演を行います。当日直接会場へ。

とき 6月21日(日)午後1時30分~3時30分
対象 障害のある方とその家族・

美術館・博物館等の催し (9面のつづき)

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
東京国立近代美術館	ギャラリー4 「寝るひと・立つひと・もたれるひと」	6/13(土)~9/23(祝)	月※ 8/17・24・9/22は開館	立つ、横たわる...これらのポーズは人間にとって、また絵画にとってどのような意味を持つのでしょうか。萬鉄五郎の作品を手がかりに考えます。	420円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館工芸館	ヨーロッパの工芸とデザイン ~アール・ヌーヴォーから現代まで~	~6/28日(日)	月	これまでに収集してきた工芸・デザイン作品の中から、ヨーロッパの工芸およびデザイン作品約120点を特集して展示します。	200円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
Nature Info Plaza 丸の内さえずり館	イルカ・クジラに学ぶ海の問題~地球を廻る水と大気のつながりに生きる~	~7/15(水)	土・日・祝日	アイサーチ・ジャパンによる企画展。人間の生活が海の自然環境に与えている影響を、パネルや映像、海洋生物調査員・笹森琴絵氏の写真を通して紹介します。	無料	☎3283-3536
日本カメラ博物館	~名機から珍品まで~ 倉田雲平カメラコレクション	~9/6(日)	月※	福岡県久留米市の名誉市民にも推荐された実業家、故・倉田雲平氏が生前情熱を注いで収集した名機や珍品などのカメラコレクションを展示、紹介。	300円	☎3263-7110
ニューオータニ美術館	動物を愛した陶芸家たち バーナード・リーチから形象土器へ	~7/5(日)	月	動物をモチーフとした陶芸作品約80点を「海外現代作家の作品」「国内現代作家の作品」「バブアニューギニアやペルーなどで現在使われている形象土器」の3章で紹介。	700円 (宿泊客は無料)	☎3221-4111
明治大学博物館	見いだされた日本 -Le Japon vécu-	~6/25(木)	—	明治大学とクリスチャン・ポラック氏が所蔵する明治期以降の貴重な絵画やポスターから、フランス人が抱いた日本と日本人のイメージに迫る。	無料	☎3296-4448
山種美術館	没後60年記念 上村松園/美人画の粋	~7/26(日)	月※	真の女性美を描き続けた上村松園をはじめとし、鏡木清方、伊藤深水、浮世絵師などそれぞれの作家のまなざしが美人をどうとらえたかに注目する。	800円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
国立劇場伝統芸能情報館	歌舞伎の音楽-入門篇	~9/23(祝)	7/1	歌舞伎の魅力の大きな要素である音楽。今回は、歌舞伎入門のひとつとして、音楽と歌舞伎の演技とが密接にかかわっている様子を、楽器や映像資料を用いて紹介する。	無料	☎3265-7411
国立演芸場展示室	演芸資料展 -国立演芸場30年の歩み-	~6/30(火)	—	国立演芸場の歩んだ30年を振り返りつつ、演芸場と縁のある演芸家などの資料を展示。	無料	☎3265-7411
イタリア文化会館	イタリア・アンデルセン賞 1982-2009 ~イタリアの絵本と子どもの本~	6/10(水)~7/4(土)	日	アンデルセン賞が創設された1982年から2009年までの受賞作の中から、作家、イラストレーター、出版社など各部門の代表的な作品を展示。	無料	☎3264-6011 内線23

いきいき ライフ



▲神田祭(神田明神)

高齢者センターの催し

講演会「鉄道を楽しむ」

人々はなぜ鉄道に引かれるのか、その秘密に迫ります。

とき 6月13日(土)午前10時30分～正午

講師 野田隆(のただかし)さん(日本旅行作家協会理事)

定員 80名(申込順)

申込み 前日までに電話または高齢者センター窓口へ。

麻雀大会

いつもと違ったメンバーと腕を競いましょう。

とき 6月26日(金)午後0時30分～3時

対象 60歳以上の区内在住者32名(申込順)

申込み 前日までに電話または高齢者センター窓口へ。

きらきらスクール

高齢者センターの一部を開放し、区内の60歳以上の方と子育て中の親と子で、世代間の交流を図りながら、リーダーと一緒に楽しいひとときを過ごします。

とき 毎月第2・4水曜午前11時～正午

対象 60歳以上の区内在住者と区内在住で子育てをしている親と子

(3歳～10歳くらい)

内容 お化粧の仕方、衣装の着こなし、歌、踊り、仕草を学ぶ

リーダー 大石誠さん(元日劇ダンシングチーム)・藤えりなさん(元松竹歌劇団)



大石誠さん



藤えりなさん

申込み 事前に高齢者センターの利用証または身分証明書をお持ちの上、高齢者センター窓口で利用登録を行ってください。

—いずれも—

会場 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

高齢者大学講演会

「ポール・ゴーギャン～楽園への憧れ～」をテーマに講演会を開催します。全3回の講演です。

とき 第1回=6月19日・第2回=7月3日・第3回=7月17日のいずれも金曜午後1時30分～3時

会場 高齢者センター

講師 斎藤陽一さん(元NHKプロデューサー)

定員 20名(申込順)

申込み 6月18日(木)までに電話または直接高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3265-3981)へ。

歯科無料相談

区の国民健康保険加入者と、長寿(後期高齢者)医療制度加入者を対象に、無料で歯の衛生相談と日常生活での口腔ケアを行います(治療は有料)。それぞれの被保険者証をお持ちください。

とき 6月8日(月)～13日(土)各医院の診療時間内

会場 「歯科無料相談」のポスター

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

掲示がある歯科医院・診療所(保険医療機関)

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

国民年金

年金受給者が死亡したときは届出を

年金受給者が死亡したときは、社会保険事務所に「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。死亡届の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方に年金を返納いただくこともありますので、ご注意ください。

また、年金は死亡した日の属する月まで支払われますので、未受給の場合は「未支給年金・保険給付申請書」も合わせて提出してください。未受給の年金を受け取れる遺族は、年金受給者の死亡当時、

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

生計を同一にしていた配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

問合せ 千代田社会保険事務所 ☎3265-4385

認知症予防フラ体操

フラダンスを取り入れた介護予防体操です。だれでも簡単にできます。ぜひ、この機会に覚えて自宅でもお試しください。

とき 6月17日(水)午後1時30分～3時

会場 かねだ連雀(神田淡路町2-8-1)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(12面参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 ☎5297-2256)へ。

介護予防コーナー

生活機能評価を受けましょう

生活機能評価とは

区は、65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けていない方に、生活機能のチェックを行い、介護予防プログラムへの参加が必要であるかを確認する「生活機能評価」を実施しています。

定められた期間内に、区内の指定医療機関で受けることができます。

問診記録票には「バスや電車で1人で外出していますか」など25の質問(基本チェックリス

ト)があります。あらかじめ記入し、受診してください。

介護予防が必要な場合には

介護予防の取組みが必要と判断された方には「高齢者あんしんセンター」から、介護予防事業参加の案内をします。

いつまでも住み慣れた地域でいきいきとした生活を送っていくために、積極的に受診しましょう。

問合せ 高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	「いのち～いちばん大切なもの～」	6/16(火)～9/6(日)	6/22・29・7/6・13	みつをの原点は、10代のころ、戦争で兄二人を失ったこと。集大成ともいえる「いのち～いちばん大切なもの～」(文化出版局)に収録された作品を中心に紹介します。	800円	☎6212-3200
出光美術館	日本の美・発見Ⅱ やまと絵の譜	6/6(土)～7/20(祝)	月 祝日は開館	室町時代のやまと絵屏風から近世への発展、説話絵巻から浮世絵までを、出光コレクションによって通観します。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
神田明神資料館	江戸人の文化～江戸総鎮守神田明神を知る～	～7/26(日)	平日	1300年の歴史ある神田明神は江戸文化の根元。そして江戸文化には今の東京のすべてがあります。神田祭や江戸文化に関する絵巻・古文書・浮世絵などを大公開。	300円	☎3254-0753
宮内庁三の丸尚蔵館	国の花、華やぐ	～6/14(日)	月※・金	この春、両陛下が結婚50年を迎えられるにあたり、我が国を代表する桜と菊の花を中心に、所蔵作品を通して美しい花々の表現を紹介します。	無料	☎5208-1063
国立公文書館	昭和の公文書 戦前から戦後へ	～10/16(金)	土・日・祝日	昭和の改元から日本国憲法の施行(昭和22年)まで、戦前から戦後へのあゆみを当館所蔵の公文書でたどります。	無料	☎3214-0621
JCIIフォトサロン	「写真◎柳沢 信」作品展	～6/28(日)	月 祝日は開館	時代の流行に左右されることなく旅の中で出会った風景を、あるがままに切り取った作品、約70点(すべてモノクロ)を展示、紹介。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	永年在職表彰元議員肖像画展V	～6/29(月)	月末	国会議員の在職期間が25年に達した者は、院議をもって永年在職の表彰決議が行われる。戦後、表彰された議員を順次紹介。	無料	☎3581-1651
しょうけい館	戦傷病者とその妻が語る戦中・戦後～夫婦で、ともに生きて	6/9(火)～7/5(日)	月※	戦傷病者とその妻からいただいたお話を中心に構成した映像を紹介いたします。戦中・戦後そして現在に至る人生の歩みをご覧ください。	無料	☎3234-7821
千秋文庫	雪舟とその流れ～佐竹家狩野派模写絵展	～8/11(火)	日・祝日	旧秋田藩主・佐竹家お抱えの狩野派絵師たちが描いた模写絵の中から、雪舟ほか、主に室町時代の作品を展示します。	400円	☎3261-0075
通信総合博物館	「愛を奏でる切手のかたち 愛×切手デザイン」	6/6(土)～7/12(日)	月※	「愛」をテーマに、ロイヤルウェディングや家族の愛、人類愛などの切手と切手デザイン関連資料を紹介。	110円	☎3244-6821

19歳から受診可能

区民歯科健康診断

今年度から、区と区内の三つの歯科医師会（千代田区歯科医師会・麹町歯科医師会・丸の内歯科医師会）との連携で、歯科健診の対象年齢を30歳以上から19歳以上に引き下げました。乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた歯科健診を、この機会に受けましょう。

対象 19歳以上の区内在住者（受診日現在、歯科治療中の方を除く）

受診期間 4月～9月生まれの方は6月～9月、10月～3月生まれの方は10月～1月

※受診時間は、各指定歯科医療機関の

診療時間内

健診内容 歯の診査、歯周の診査、口腔清掃状態など

受診方法 ①今年度19歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳・80歳になる方と、過去3年間に健診を受診した4月～9月生まれの方＝5月下旬に送付した受診券に記載されている指定歯科医療機関へ電話で予約し、受診券をお持ちの上、受診してください。

②上記①以外で受診を希望する方＝電話で健康推進課健康推進係（☎3291-3641）へ。

るための基礎資料を収集することを目的にしています。

調査結果は各種行政施策に利用されるほか、企業経営や学術研究の資料としても幅広く利用されます。統計以外の目的には使用しません。

6月中旬から調査員が各事業所へ調査票を届けますので、漏れなく記入してください。調査票を配布・回収する調査員は「調査員証」を携帯しています。ご協力をお願いします。

統計担当課 ☎5211-4182

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

平成21年度試験の受験要項を配布します。

受験要項の配布 7月15日(水)まで都庁1階または2階窓口(新宿区西新宿2-8-1)・情報コーナー(区役所2階)・出張所・高齢介護課(区役所3階)等で配布します。

申込期間 6月8日(月)～7月15日(水)(消印有功)

試験日 10月25日(日)

問合せ 東京都福祉保健財団

☎5206-8735

ビルの谷間のコンサート

毎年恒例の、東京消防庁音楽隊が演奏する「ビルの谷間のコンサート」を今年も開催します。皆さんに、防火・防災を呼びかけることを目的にしたコンサートです。

6月24日(水)12時15分～12時45分(雨天中止)、日比谷シティ広場(内幸町2-2-3)、当日直接会場へ。

丸の内消防署予防課

☎3215-0119(内線520)

お知らせ

平成21年度版
ちよだ生涯学習ガイドブック

区内で実施する生涯学習関連の講座、講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック」の平成21年度版を刊行しました。出張所、情報コーナー(区役所2階)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、スポーツセンター(内神田2-1-8)などで配布します。ホームページ(<http://www.kudan-ll.com>)からもご覧いただけます。生涯学習の手引きとして、ご活用ください。

九段生涯学習館 ☎3234-2841

平成21年経済センサス
基礎調査にご協力を

7月1日を調査日にして、平成21年経済センサス基礎調査が行われます。

この調査は、統計法に基づく基幹統計です。わが国における事業所・企業の活動状態を調査することで、すべての産業分野における経済の構造を明らかにし、事業所・企業を対象にした各種統計調査を効率かつ正確に実施す

リサイクルとリユースで国際協力

国際協力に関する情報の収集や提供を行う(財)自治体国際化協会で、写真展と講演会を開催します。

写真展 6月22日(月)～7月3日(金)10時～18時(土・日を除く)、(財)自治体国際化協会市民国際プラザ(麹町1-7相互半蔵門ビル1階)、①放置自転車・使われなくなったランドセルを途上国へ届ける活動②携帯電話から考える環境問題など

講演会 6月30日(火)18時30分～20時30分、(財)自治体国際化協会1階大会議室、定員＝50名(申込順)、「国境を越えてよみがえるモノたち・つながる私たち」(財)ジョイセフ、電話・ファクシミリまたはEメール(12面参照)で(財)自治体国際化協会市民国

際プラザ担当(☎5213-1734 FAX 5213-1740) international_cooperation@plaza-clair.jp)へ。



▲送られたランドセルを使うアフガニスタンの子どもたち

MXテレビで
6月14日(日)放送

ビデオ広報

「わがまち千代田」No.328

ビデオ広報わがまち千代田No. 328は、6月15日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧いただけます。

▼番組内容

- ・ 神田祭
- ・ 合同水防訓練
- ・ 人間国宝の会



■MX TV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル)で、6月14日(日)12時から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・5チャンネル)で毎日2回9時からと19時からの15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。

最新号は6月15日(月)～21日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp>

緊急肝炎ウイルス検査を実施中

区内在住で、過去に肝炎ウイルスの検査を受けていない方に、緊急肝炎ウイルス検査を実施しています(平成22年3月31日まで)。

対象 20歳以上39歳以下の方/40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査の受診機会のない方

検査項目 B型肝炎検査およびC型

肝炎検査

受診方法 受診希望者へ送付する「肝炎ウイルス検査事業受診券」に所定の事項を記入の上、区が指定する医療機関にお持ちになり、受診してください。詳しくは、電話で健康推進課保健予防係(☎3291-3654)へ。

5月21日～

裁判員制度が始まりました

■裁判員候補者に質問票を送付

裁判員裁判の対象になるのは、国民の関心が高い一定の重大な犯罪に関する第一審(地方裁判所)の刑事訴訟事件です。たとえば、殺人罪や強盗が人を死なせたりけがをさせる強盗致死傷罪、人の住居等に放火する現住建造物等放火罪などの事件が該当します。

そのような事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者には、裁判員を選ぶ手続(選任手続)の日に裁判所に来ていただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までに送ります。裁判員候補者には、あわせて質問票を送ります。

■質問票では辞退を申し出ても

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものにならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員になることを辞退する申し出の有無およびその事情などを尋ねます。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は事前に辞退を認め、選任手続のために裁判所まで来ていただかなくてもよいようにします。辞退を希望する場合は、

その理由をできるだけ具体的に書いてください。

なお、質問票では辞退の申し出をしなかった方が、選任手続の日の直前になって、急な体調不良や緊急の用務などで、どうしても裁判所に行くことが困難になってしまった場合は、速やかに選任手続期日のお知らせ(呼出状)を発送した裁判所まで、電話等でお知らせください。

■選任手続の日に裁判所へ

選任手続の当日は、裁判員に選ばれた場合に参加する事件の概要を説明し、被告人や被害者と知り合いかなど、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかを尋ねます。また、改めて辞退の希望についても尋ねますので、この段階で辞退を申し出ることもできます。

■裁判員候補者になったことは公にできません

裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律で禁止されています。「公にする」とは、インターネットで公表するなど、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知り得る状態にすることをいいます。休暇を取ったり、相談をしたりするために会社の上司や同僚、家族に話をし、書類を見せることは問題ありません。

問合せ 東京地方裁判所事務局総務課広報係 ☎3581-2294

※辞退を申し出ることができる事由など、裁判員制度の詳しい情報は裁判員制度のホームページ(<http://www.saibanin.courts.go.jp>)へ。



募集

フリーマーケット 出店者募集

7月4日(土)10時30分～14時(雨天決行)、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店は不可)、出店スペース=1店舗約4m²(2m×2m)、出店料=700円、6月19日(金)(必着)までに往復ハガキ(12面参照)に主な出店物を記

入の上ちよだ環境ボランティア・窪田(〒101-0054 神田錦町1-12 ☎3295-6480)へ。

※複数ブース出店を希望の方は、希望ブース数を記入してください。

※申込多数の場合は抽選

社交ダンス初心者講習会

7月6日～27日の毎週月曜(7/20を除く全3回)18時30分～20時15分、スポーツセンター2階卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者30名(申込順)、参加費=1,000円、6月30日(火)(必着)までに電話またはファクシミリ(12面参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎・FAX 3256-0845)へ。

ラジオ体操指導者講習会

7月11日(土)18時30分～(受付18時～)、スポーツセンター2階卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者100名、運動着・運動靴(室内履き)を用意し、当日直接会場へ。

千代田区ラジオ体操会連盟・川井 ☎3261-3472

国民健康保険料 決定通知書を送ります

平成21年度の国民健康保険料決定通知書と納付書(1年間分)を6月19日(金)に送ります。すでに国民健康保険の資格が無い方でも、4月・5月に加入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。

■保険料の納め方

①納付書による納付

近くの銀行(ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫(組合)、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所、出張所の窓口で納めてください。

※6月から、バーコードのある納付書は、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

②口座振替

保険料の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

手続きの用紙は出張所の窓口にも用意してあります。また、連絡をいただければ郵送します。

③年金からの天引きによる納付

国民健康保険加入者全員が65歳以上74歳未満の世帯で口座振替以外の方は、世帯主の年金から天引きになります。

なお、年金天引きではなく口座振替に変更することもできますので、希望する方はご連絡ください。

■平成21年度の保険料計算方法

次の①～③の合計が、1年間の国民健康保険料になります。

①基礎(医療)分

加入者全員の平成21年度住民税額(年額)×0.68+加入者数×27,600円

※1世帯の限度額は47万円

②基礎(後期高齢者支援金)分

加入者全員の平成21年度住民税額(年額)×0.26+加入者数×9,600円

※1世帯の限度額は12万円

③介護分

40歳から64歳までの加入者全員の平成21年度住民税(年額)×0.08+40歳から64歳までの加入者数×11,100円

※1世帯の限度額は10万円

■保険料の軽減措置

①65歳以上の旧被扶養者(※)の方の保険料は、申請により加入から2年間は均等割額の5割のみ(所得割は0円)になります。

※旧被扶養者=75歳に達したため社会保険から長寿(後期高齢者)医療制度に移行した方に、扶養されていた方

—いずれも—

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

国民年金保険料の収納業務を民間に委託

社会保険庁は、国民年金保険料が未納になっている方への納付督促業務を民間事業者へ委託しています。

これまで社会保険庁が行っていた、国民年金保険料の収納業務の一部を民間に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、次の委託事業者が電話・文書または戸別訪問で納付の案内と保険料の収納を行う場合があります。

委託事業者が保険料を収納するのは、対象者が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。また、委託事業者が指定した口座に保険料の振込みを依頼することはありません。詳しくは、東京社会保険事務局のホームページ(ⒽⒽ⒫://www.sia.go.jp/~tokyo/)をご覧ください。

問合せ 千代田社会保険事務所 ☎3265-4386

委託事業者

- (株)アイ・シー・アール
- イー・シー・エス債権管理回収(株)
- (株)エヌ・ティー・ティー・ソルコ
- (株)オリエンコーポレーション
- (株)トライアイ
- 日立キャピタル債権回収(株)
- (株)もしもしホットライン

※千代田区内の担当は、イー・シー・エス債権管理回収(株) (☎0120-319-888)

都主税局からのお知らせ

■固定資産税・都市計画税(第1期分)

平成21年度の固定資産税・都市計画税(東京23区内)の納税通知書を、6月1日(月)に発送しました。近くの金融機関・郵便局、指定のコンビニエンスストア、都税事務所等の窓口で納付してください。金融機関・郵便局のペイジーマークのついたATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。

納税には、安心して便利な口座振替が利用できます。

納期限 6月30日(火)

問合せ 課税=千代田都税事務所固定資産税課 ☎3252-7141

口座振替=(都)主税局徴収部納税推進課口座振替係 ☎5912-7520

■都主税局インターネット公売(自動車・動産)

都主税局は、自動車・動産をインターネットのせり売りで公売します。

6月19日(金)13時～22日(月)13時 ※詳しくは、都のインターネット公売のホームページ(ⒽⒽ⒫://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tokyo/)をご覧ください。

問合せ (都)主税局徴収部機動整理課公売係 ☎5388-2986

特別区民税・都民税 納税通知書を送ります

平成21年度特別区民税・都民税の納税通知書を6月15日(月)に送付します。平成21年度の税額は、平成20年中の所得金額をもとに計算しています。普通徴収第1期分の納期限は6月30日(火)です。金融機関、郵便局、区役所・出張所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。

※非課税になる方には、納税通知書は送付しません。平成21年度の住民税の証明書は6月15日(月)から(住民税全額が給与から引き落とされる方は5月13日(水)から)発行します。

※コンビニエンスストアで取り扱う納付書は、バーコードが付いたもので、1枚の納付書での納付金額は30万円までです。納付できるコンビニエンスストアなど詳しくは、納税通知書に同封の案内をご覧ください。

■公的年金からの特別区民税・都民税の特別徴収(引落し)

4月1日現在65歳以上で公的年金を受給している方は、10月から特別区民税・都民税が公的年金から特別徴収(引落し)になります。6月以降の納付・徴収方法は次のとおりです。

6月～8月=公的年金にかかる平成21年度の年税額の2分の1を普通

徴収第1期分・第2期分として送る納付書または口座振替で納付

10月・12月・平成22年2月=平成21年度の年税額の2分の1を3回に分けて、年金支給時に特別徴収

平成22年4月・6月・8月=2月と同額が特別徴収(仮徴収)

平成22年8月・12月・平成23年2月=公的年金にかかる平成22年度年税額から仮徴収した分を差し引いた残額を3回に分けて特別徴収

■改正のポイント

①徴収方法に変更がありますが、年金受取額が同じ場合、税額はこれまでと変わりません。

②年金受取額の少ない方(年間の年金受取額18万円未満)などは、納付書や口座振替での納付になります。

③公的年金から差し引く住民税は、公的年金に対する住民税額のみです。

④公的年金に対する住民税は、給与からの引落しはできません。

※対象の方には、案内を同封しますのでご覧ください。

問合せ

課税=税務課課税係 ☎5211-4191

納税=税務課納税促進係 ☎5211-4193

公的年金からの住民税特別徴収の徴収方法・税額

★特別徴収を開始する年度(平成21年度)

※平成21年度の年税額60,000円の場合

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
徴収方法			○ 普通徴収		○ 普通徴収		● 特別徴収		● 特別徴収		● 特別徴収	
税額	年税額の1/4ずつ 15,000円			年税額の1/6ずつ 10,000円			年税額の1/6ずつ 10,000円			年税額の1/6ずつ 10,000円		

★次年度以降(平成22年度以降)

※平成22年度の年税額54,000円の場合

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
徴収方法	● 特別徴収	● 特別徴収	● 特別徴収	● 特別徴収	● 特別徴収		● 特別徴収		● 特別徴収		● 特別徴収	
税額	前年10月から翌年3月までに徴収した額の1/3ずつ(仮徴収) 10,000円			前年10月から翌年3月までに徴収した額の1/3ずつ(仮徴収) 10,000円			前年10月から翌年3月までに徴収した額の1/3ずつ(仮徴収) 10,000円			年税額-仮徴収額の1/3ずつ 8,000円		



募集

**介護予防活動
いきいきリーダー養成講座**

シルバートレーニングスタジオや高齢者センターマシントレーニング等、区の介護予防事業を手伝っていただけるボランティアの養成講座を開催します。地域で高齢者の介護予防に必要な基礎的知識を学びます。

6月26日(金)13時30分～15時30分、401会議室(区役所4階)、前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、運動浴プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。

7月14日(火)～9月19日(土)各コース10回

- ・火曜コース(65歳以上)14時～15時
 - ・水曜コース(65歳以上)14時～15時
 - ・木曜コース(64歳以下)16時～17時
 - ・金曜コース(64歳以下)14時～15時
 - ・土曜コース(初心者向け)14時～15時
- 神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9-9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選・初めての方を優先)、参加費=2,000円、持ち物=水着・水泳帽・タオル、6月12日(金)(消印有効)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)で健康推進課健康推進係(〒101-0054 神田錦町3-10 ☎3291-3646)へ。
※途中でコースを変更することはできません。

ミドルエイジ健康教室

運動はやってみたいけれどやり方がわからない方、生活習慣を変えてみたいけれどどうやっていいのかわからない方などを対象に、生活習慣を見直し、正しい運動方法を身につけるための講座を開催します。

7月3日～12月18日の毎週金曜(8/14を除く全24回)10時～11時45分、千代

田保健所麴町庁舎5階(平河町2-7-4)、おおむね40歳～64歳で要介護または要支援の認定を受けていない区内在住者15名(申込順)、参加費=2,500円、内容=①健康チェックの方法②正しい運動の方法③栄養について④お口のセルフチェックとセルフケア⑤自己健康管理について、6月19日(金)までに電話で健康推進課健康推進係(☎3291-3646)へ。

※医師に運動制限されている方は、事前にご相談ください。

昌平童夢寄席

6月27日(土)18時～(開場17時30分)、昌平童夢館(外神田3-4-7)、出演=川柳川柳さん・川柳つくしさん、木戸銭(入場料)=500円、当日直接会場へ。

昌平評議会コミュニティスクール運営委員会・久保田 ☎3831-6082



**ふたばサービス講習会
ホッと一息 お茶のいれ方講座**

新茶の出回るこの季節、おいしいお茶をいれてみませんか。日本茶の知識・種類・いれ方などを学びます。ホッと一息、会話もはずみます。気軽にご参加ください。

7月11日(土)14時～16時、西神田庁舎6階会議室(西神田1-3-4)、講師=日本茶インストラクター協会、定員=20名(申込順)、参加費=500円、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でふたばサービス(☎5282-3713 ☎5282-3718 ☎chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

手話入門講習会

手話を始める方を対象にした入門講習会を開催します。

7月7日～12月15日の毎週火曜(8/11・18と祝日を除く全20回)19時～20時30分、西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)、手話初心者30名(区内在住・在勤・在学者を優先し抽選)、講師=山本実代さん(手話通訳士)、参加費=12,500円(テキスト代を含む)、6月24日(水)までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)でNPO法人ホープ(☎3221-4266 ☎6912-3234 ☎sign@npohope.com)へ。

生活習慣病予防教室(2日制)

初日は「生活習慣病を予防するための正しいビタミンの摂り方」をテーマに、長年ビタミン外来で健康支援を行ってきた医師から話を伺います。2日目は消費エネルギーを効果的に上げ、筋力もアップする運動の話と実践を行います。

とき・内容 下図表のとおり
会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
対象 20歳以上の区内在住者各回50名(申込順)
申込み 電話で健康推進課健康推進係(☎3291-3646)へ。

とき	内容	講師等
7月10日(金)	生活習慣病を予防するための正しいビタミンの摂り方 ～肥満の原因は栄養失調だった～	稲毛病院整形外科 健康支援部長 佐藤 勉 さん
13日(月)	生活習慣病を予防するための運動のポイントと実践	順天堂大学大学院卒 染谷由希 さん

※いずれも13時30分～15時

千代田図書館の展示・催し

■夏の資料調査イベント「古書販売目録を調べる」

千代田図書館には、約7,000点の古書販売目録のコレクションがあります。一時代に流通した和漢洋各種の古書が、どのように取り引きされ移動したかを、その販売記録である古書販売目録などからたどることができます。

作家や歴史上の人物、古文書や文化財など、関心のある切り口で古書販売目録を調査してみませんか。参加には、区立図書館の利用登録が必要です。

7月18日(土)～20日(祝)10時30分～17時(3日連続)、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、定員=15名(選考)、6月26日(金)(必着)までに申込書(千代田図書館カウンター〈区役所10階〉で配布)に「調べたいこと」等を記入し郵送または直接千代田図書館(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4289)へ。

■人文会連続セミナー「本を選ぶときのポイント～出版社を知り、出版社で選ぶ～」

知りたい情報を得るための「本選び」のポイント、出版社の特色やこだわりを知ることで。出版社の社長や編集者が、各社の得意とする分野を紹介するシリーズの第3回目は、ちくま学芸文庫のコンセプトを、元編集長が企画立案の経緯を交えながら話します。

6月23日(火)19時～20時30分、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、定員=25名(申込順)、講師=熊沢敏之さん(筑摩書房代表取締役専務)、電話または直接千代田図書館

カウンター(区役所10階 ☎5211-4289〈平日10時～18時〉)へ。

※このセミナーは9月まで毎月1回、計6回開催予定です。

■企画展示「文化を未来へ手渡すーコロタイプ印刷の世界」

コロタイプ印刷は、約150年前にヨーロッパで生まれ、日本で発展しました。微妙な色彩の変化や筆力の忠実な再現ができ、文化財の保存や焼失文化財の再現、流出文化財の複製等で重要な役割を果たしてきた、コロタイプ印刷の技術と活用事例を紹介しします。

7月25日(土)まで、千代田図書館展示ホール(区役所9階)ほか

■展示関連講演会「コロタイプ印刷法ー国宝をうつす、伝えるー」

コロタイプ印刷の技術と文化財複製について、手法とその実績を具体例とともに解説します。ペテラン職人による実演も行います。

7月4日(土)14時～16時30分、九段生涯学習館3階第1学習室(九段南1-5-10)、講師=山本修さん(便利堂)、定員=40名(申込順)、電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階 ☎5211-4290〈平日10時～18時〉)へ。



▲コロタイプ印刷 インキ出し作業の様子(写真提供=便利堂)

さくらの食を楽しむ

さくらの花びらを使ったジャムでゼリーを作ります。果実酒の作り方や、時期が合えば屋外で実の収集もします。さくらの食に親しんでみませんか。

6月13日(土)13時30分～16時、九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)、定員=30名(申込順)、講師=岡村比都美さん(さくらを楽しむ会)、参加費=500円(材料費)、6月11日(木)までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で道路公園課都市施設主査(☎5211-4243 ☎3264-4792)へ。

※当日の連絡先☎080-3171-9433



**都民住宅
(東京都施行型・家族向)入居者**

都民住宅は、中堅所得者を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅とは異なります。先着順で受付をする住宅もあります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

申込書の配布 6月10日(水)まで都住宅供給公社募集センター(渋谷区神宮前5-53-67)・各窓口センター・都庁1階または2階窓口(新宿区西新宿

2-8-1)・情報コーナー(区役所2階)・出張所・まちづくり総務課(区役所5階)等で配布します(出張所・まちづくり総務課は土・日、情報コーナーは日曜を除く)。募集センターのホームページからダウンロードもできます(6月10日(水)18時まで)。

申込み 6月16日(火)(必着)までに募集センターに到着したものに限り受け付け。

問合せ (都)住宅供給公社募集センター ☎3498-8894

URL <http://www.to-kousya.or.jp>

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料